

再編成後の状況（平成13年度）の報告の概要

1 共有設備の解消状況

		平成13年度末		(参 考)	平成12年度末	
① 専用線ノード装置 (CNE)	東	4,600回線 / 8,600回線			1,400回線 / 8,600回線	
	西	1,400回線 / 3,200回線			500回線 / 3,200回線	
② 専用線ノード装置 (LD-XC)	東	13,000回線 / 53,000回線			8,000回線 / 53,000回線	
	西	31,400回線 / 74,800回線			9,800回線 / 74,800回線	
③ 伝送装置	東	16,600パス / 44,600パス			6,600パス / 44,600パス	
	西	13,500パス / 68,200パス			6,200パス / 68,200パス	

〔解消数量〕／〔再編成時共有数量〕

2 共用設備の解消状況

		平成13年度		(参 考)	平成12年度	
① 共通線信号網	コム	未解消 (地域会社STP交換機に接続するNTTコム交換機等のユニット数減少率：約85%)			未解消	
	コム	(平成11年度解消済)			(平成11年度解消済)	
③ NSSP	東西	・電報用NSSPをNTTコムと1ユニット共用 (平成14年度中に解消する予定)			・電報用NSSPをNTTコムと1ユニット共用	
	コム	・ナビダイヤル・ファクシミリ通信網用NSSPを東会社と1ユニット共用			・ナビダイヤル・ファクシミリ通信網用NSSPを東会社と1ユニット共用	
④ 音声応答装置	コム	未解消			未解消	
⑤ 音声蓄積装置	コム	未解消			未解消	

3 顧客管理システムの共用の解消状況

		平成13年度
東西		<p>NTTコミュニケーションズ株式会社では、独自の顧客管理システムの構築により、平成13年度第2・四半期から本格的に顧客データベースの分離作業を実施していると聞いております。</p> <p>東（西）日本電信電話株式会社としては、NTTコミュニケーションズ株式会社がデータ移行を行うためのシステム間のスケジュール調整等について協議を行ない、協力しています。</p> <p>なお、NTTコミュニケーションズ株式会社からは、現在平成16年度末のデータベース分離完了を予定しているが、今後ともデータベース分離の早期実現に努めていく、と聞いており、東（西）日本電信電話株式会社としては、引き続きシステム間のスケジュール調整等、協力していく考えです。</p>
コム		<p>当社では、独自の顧客管理システムの構築により、平成13年度第2・四半期から本格的に顧客データベース分離を開始し、平成13年度末には累計100万回線の移行を完了させました。</p> <p>今後の顧客データベース分離への取り組みにつきましては、月間150～250万回線程度のデータ移行を継続実施していく考えであります。</p> <p>なお、現在平成16年度末のデータベース分離完了を予定しておりますが、データベース分離にあたりお客さまにご理解いただけるよう十分説明・調整を行うとともに、NTT東日本・西日本会社の協力（システム間のスケジュール調整等）を得ながら、今後ともデータベース分離の早期実現に努めてまいります。</p>

4 再編成に伴う例外的措置とした電気通信業務の一部の委託の解消状況

区 間	平成 13 年度
① 上川～北見間伝送業務	未 解 消
② 北見～遠軽間伝送業務	未 解 消
③ 美幌～弟子屈間伝送業務	未 解 消
④ 美幌～釧路間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑤ 釧路～弟子屈間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑥ 釧路～白糠間伝送業務	未 解 消
⑦ 音別～帯広東間伝送業務	未 解 消
⑧ 十勝清水～門別富川間伝送業務	未 解 消
⑨ 向宿～名古屋栄間伝送業務	(平成 12 年度解消済)
⑩ 東京 Z A～立川 Z A 間伝送交換業務	(平成 11 年度解消済)

※ なお、③については平成 14 年度解消済であり、①、⑥については平成 14 年度一部解消済。

5 設備監視業務の受託の解消状況

平成 13 年度
未解消

6 電話サービスの申込み、移転手続き、請求書発行業務等の受託状況など電気通信役務の提供に関連する取引状況

取引内容	取引条件	公表又は個別開示の別 (公表時期)
<ul style="list-style-type: none"> 東(西)日本電信電話株式会社の加入電話契約等の契約を行うことにより、協定事業者と電気通信サービスの契約を締結することになる場合の手続きに係る業務 	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
<ul style="list-style-type: none"> 契約者の移転等に伴い変更となる特定中継事業者の契約者情報(顧客 D B)を追加、更新する業務 	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
<ul style="list-style-type: none"> 協定事業者が利用者料金設定事業者となる接続形態の場合に、東(西)日本電信電話株式会社が利用者料金請求事業者となるときに行う利用者料金の回収業務 東(西)日本電信電話株式会社が協定事業者から契約者が支払うべき料金の債権を譲り受けたときに、東(西)日本電信電話株式会社が行う利用者料金の回収業務 	取引条件は接続約款による	公 表 (平成 11 年 7 月 1 日)
<ul style="list-style-type: none"> 電気通信事業者等の線路敷設のため、義務的区間以外の区間における東(西)日本電信電話株式会社所有の管路・とう道・マンホール・電柱の賃貸 	<ul style="list-style-type: none"> 管路・とう道・マンホール 対象設備を実際に構築した場合に係る費用コストを基にして提供区間毎に算定します。算定式は以下のとおりとします。 ア 設備使用料(月額) = 年経費 × 占有率 ÷ 12 イ 年経費 = 保守運営費 + 減価償却費 + 税金 + 報酬 電柱 1 本当たり線条 1 条毎に年額 1,600 円とします。(全国一律料金) 	公 表 <ul style="list-style-type: none"> 「管路等の利用申込み及び契約条件等について」(平成 11 年 3 月 26 日) 「電柱・管路等の利用に関する標準実施要領の公表について」(平成 13 年 4 月 2 日)

(同 上)	【主な条件の変更】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路・とう道に関し、一定基準を満足する場合ハーフダクト料金適用の追加 ・ 管路・とう道に関し、一定条件を満足する場合、ケーブル事業者の自前工事・自前保守を可能とする措置を追加 	公表 「電柱・管路等の利用に関する標準実施要領の公表について」(平成13年4月2日)
電気通信事業者の電気通信用アンテナの設置のため、利用可能なスペースのある東(西)日本電信電話株式会社所有の通信用鉄塔の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄塔及び設置するアンテナに応じた使用料とすることを公表。 ・ 以下の算定式により算出した使用料を申し込みのあった事業者に個別に開示 ア 月額使用料＝年経費×占有率÷12 イ 年経費＝保守運営費＋減価償却費＋税金＋報酬 	公表 (平成9年4月25日) 及び個別開示

7 研究成果の開示状況

	ハード開示	ソフト開示	技術移転	特許実施許諾
NTT	35 (41)	63 (66)	6 (65)	36 (39)
NTT東日本	17 (19)	9 (21)	6 (14)	2 (2)
NTT西日本	10 (12)	5 (6)	6 (14)	2 (2)
NTTコム	2 (2)	0 (0)	3 (5)	1 (1)

<注1>技術開示数。()内は開示件数。(複数事業者の求めに応じ1の技術情報を開示した場合を含む)

<注2>NTTコムについては、再編成に伴いNTTから承継した研究成果に限り報告の対象となっている。

・ 開示依頼があつて開示しなかった品目

	平成13年度
NTT	なし
NTT東日本	なし
NTT西日本	なし
NTTコム	なし

<注> NTTコムについては、再編成に伴いNTTから承継した研究成果に限り報告の対象となっている。

8 研究成果に関する特例(「開示時期の個別判断」等)の運用状況

平成13年度末まで特例の運用は行われていない。